

2026

令和8年

4

No.677

広報 たがみまち

あなたと行政とをむすぶ“情報誌”



令和7年度田上町「二十歳のつどい」

令和8年度

施政方針

「住んでみたいと思ってもらえる町」
を目指して

令和8年田上町議会第1回定例会が令和8年2月26日に招集され、佐野町長が令和8年度の町政運営についての施政方針演説を行いました。一部抜粋して紹介します。

2期目の4年間を 振り返って

令和4年6月に無投票当選により2期目の職に就かせていただいたから、4年の任期を迎えようとしております。振り返りますとこの間は、

「町民の生活を守る」ことに軸足を置き、その都度、その都度必要な施策は、議会の皆様方ともしっかりと議論を行いながら取り組んでまいりました。

具体的には、新型コロナウイルス感染症に伴う様々な支援や異常気象による米価下落に対する緊急支援、町民生活の安定のため僅かではありますが国民健康保険料の税率及び介護保険料の料率の引き下げ、直近では物価高騰に対する生活応援券の発行や小中学校の給食費の一部無償化などの経済支援、昨年は大きな災害はありませんでしたが、サルを始めとした鳥獣対策に苦慮した年であり、猟友会の皆さんからのご協力をいただきながら様々な有害鳥獣対策に取り組んでまいりました。これらの施策の実施に当たりましては、議員の皆様方からの叱咤激励やご指導をいただくとともに絶大なるご協力を

賜った成果であると深く感謝申し上げます。

この4年間は、1期目よりも少しは落ち着いた気持ちで取り組み、私なりに全力で町政の運営に邁進しながら必要な施策に取り組んできたと考えておりますが、まだまだ頑張りが足りないというご指摘もあろうかと思っております。一方で議会との議論の過程におきまして、1期目では学び切れなかった様々な部分が学べた2期目であったと感じており、そのことに對しましても深く感謝申し上げます。

誰もがずっと住み続けたい まちの実現に向けて

私が2期目の町政を担わせていただくに当たり、令和4年4月にスタートをしたまちづくりの指針である「第6次総合計画」の実現である旨を所信表明で述べさせていただきました。

まちづくりの理念「あなたの願いがまちをつくり、あなたの想いがまちをかえる」、まちづくりの将来像「誰もがずっと住み続けたいまち」、まちづくりのテーマ「このまちに住むみんなの笑顔のために」を基本にまちづくりを進

めていきたいと考えておりました。しかしながら、前述したように、その都度、その都度必要となる施策が優先となった一面はありますが、重点プロジェクトと位置づけた事業につきましては、着実に進めることができたと思っております。

経年劣化による清掃センターの問題につきましては、高騰する建設費に財政面において対応が困難であることから、苦渋の決断ではありましたが委託処理を選択させていただきました。

デマンド型乗合タクシーにつきましては、祝日等も運行することで着実に利用される町民の数は増えており、令和7年度見込みでは6千人を超える状況であります。

農業支援では、生産調整助成金に加え、少額ではありますが畑作支援制度を創設させていただきました。商工業支援では、起業創業支援制度や販路拡大支援制度の創設をさせていただきました。

子育て支援では、天候に左右されない遊び場の提供として、交流会館及び竹の友幼稚園・遊戯室等に遊具の設置を行うとともに、国の交付金を活用した給食費の一部無償化に取り組んでまいりました。

た。

住宅支援では、若い世代の転入・定住に繋げるともに、転出抑制対策として、暮らし応援リフォーム補助やマイホーム取得支援補助等に積極的に取り組んできたところでございます。

また、道の駅たがみ及び交流会館につきましては、にぎわいの創出の核として、入り込み客数は開業以来毎年増加しており、そのことは、町の知名度の向上にも繋がっており当初想定した以上の成果が出てきております。併せて「たがみバンブーブー」につきましても、町を象徴する竹をテーマにしたイベントとして年々規模や来場者も拡大しており、町のPRに大いに貢献しております。これまでも町といたしましては、実行委員会を通じて出来る限りの支援を行ってまいりました。

このような取り組みを進めてきたことが、町の知名度向上に繋がっていると感じております。大手不動産会社が行った県内市町村の調査では、「住み心地ランキング」は前年同様第3位に、「街の幸福度&住み続けたい街ランキング2025（新潟県版）」では、街の幸福度では前年度の9位から順位を上げ4位

に、住み続けたい街では前年度の10位から大幅に順位を上げ3位に、トピックスとして田上町が「街に愛着がある部門」では前年同様1位となりました。

また、ある不動産研究所が警察庁及び総務省の統計資料を元に実施した令和6年度の「治安ランキング」では、田上町は1位でありました。このことが即、移住・定住に結びつくとは限りませんが、田上町の立地の良さも加われば大きなインパクトになるのではないかと考えており、年々少しずつではありますが、町民の皆様がこの町に自信を持って誇れ、未来に希望が持てると感じられるような雰囲気になってきているのではないかと考えております。令和8年度におきましても、これまでの良い流れを大切にしながら、「住んでみたいと思ってもらえる町」を目指して自身が先頭に立ち職員ともどもしつかりと取り組んでまいります。

予算編成の概要と 重点施策

令和8年度当初予算では、人件費の増加や基幹系業務システムの標準化への運用に係

る関連経費の増加のほか、一部事務組合の負担金の増加など経常経費が増えておりますが、令和7年度繰越予算及び令和8年度当初予算を合わせ、国の重点支援地方交付金を活用した事業を推進することと、町民生活の安定に少しでも寄与できればと考えております。具体的には、物価高騰に苦しむ生活者の支援として、町民一人当たり1万5千円分の生活応援券の配布及び小学校の給食費は完全無償化、中学校の給食費については7ヶ月無償化することとで家計負担の軽減を図ってまいります。

新規に取り組む事業といたしましては、役場庁舎や中学校等の照明設備のLED化を実施いたします。これにつきましましては、町の実行計画に基づき温室効果ガスの削減と併せてコスト削減も兼ね備えており、実施方法といたしましては、公募型プロポーザル方式により、事業者からより良い提案を受けて実施したいと考えております。

拡充する事業といたしましては、不妊治療費助成において、子どもを持ちたいという願いを支援するため助成額を一律10万円に引き上げを行うとともに有害鳥獣対策につい

ては、議会での議論を踏まえ、それぞれ必要な対策及び関連経費を増額して計上させていただきます。

それ以外では、まちづくりの指針である第6次総合計画における後期基本計画の策定につきまして、町民アンケートの結果を踏まえ、全庁を挙げて町民皆様の幸福度及び満足度が向上するよう必要な施策について見直し検討を進めてまいります。

その一方で、少子高齢化対策や人口減少対策、一部事務組合施設における施設問題のほか、町民体育館の建設問題に併せて、経年劣化に伴う公共施設の在り方や維持管理など解決していかなければならない様々な課題が山積しております。それらの課題解決に向け、令和8年度においてもしっかりと取り組みを進めて行く覚悟であります。

「暮らしを守る」 新政権への期待

国におきましては令和7年10月21日に史上初となる女性総理大臣である高市内閣が発足をいたしました。この内閣の基本方針では、「今の暮らしや未来への不安を希望に変え、強い経済を作る。日本の

未来を切り拓く責任を果たすべく、絶対にあきらめない決意をもって、国家国民のため総力を挙げて政策を押し進める。」としており、その政策の第2には「地方を伸ばし、暮らしを守る」とされております。

令和8年2月8日に執行されました総選挙では、与党の圧勝で幕を閉じました。その公約の中には「食料品は2年間に限り消費税の対象としないことについて、実現に向けた検討を加速する」とされており、是非とも、まずは「暮らしを守る」政策に大きな期待をいたしております。し、「責任ある積極財政」の元、更なる物価高騰対策をはじめとした経済対策を進めていただきたいと考えております。また、急速に進む少子化を背景として、どの地方自治体も人口減少に直面している現状に鑑み、地方創生にも力を入れていただきたいと考えております。

※令和8年度当初予算、主要事業は次ページをご覧ください。

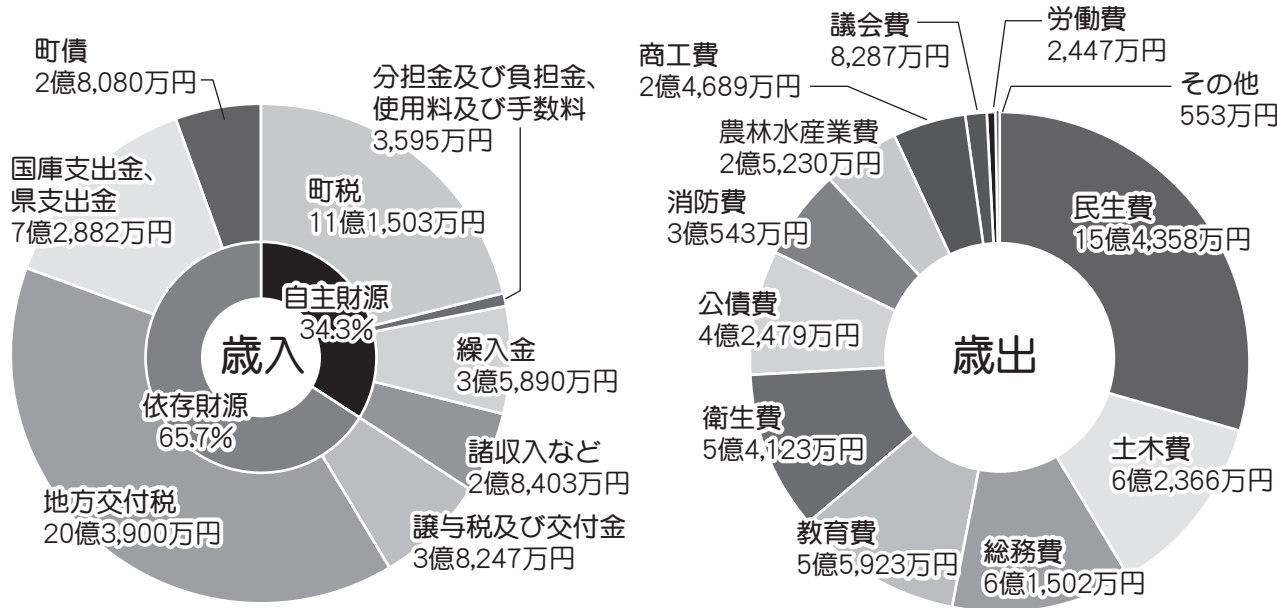
令和8年度

田上町の予算と主要事業

令和8年度当初予算の規模

◆一般会計歳入・歳出の構成比

総額 **52億2,500万円** (対前年度比1.4%増)



◆町民1人当たりの予算

502,597円

町の人口：10,396人
(令和8年2月1日現在)

民生費	土木費	総務費	教育費	衛生費	公債費
148,478円	59,990円	59,160円	53,793円	52,061円	40,861円
消防費	農林水産業費	商工費	議会費	労働費ほか	
29,379円	24,269円	23,749円	7,971円	2,886円	

◆特別会計予算 37億6,789万8千円 (対前年度比1.0%減)

会計名	予算額
国民健康保険	11億6,200万円
後期高齢者医療	2億2,500万円
訪問看護事業	4,100万円
介護保険	13億6,900万円
会計名	予算額
水道 収益的支出	2億7,200万円
事業 資本的支出	5,671万円
下水道 収益的支出	3億9,700万円
事業 資本的支出	2億4,518万8千円

◆町の貯金と借金（一般会計）の推移

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(見込)	令和8年度(見込)
基金合計	20億1,522万円	21億305万円	22億1,905万円	23億3,012万円	19億8,865万円
財政調整基金	14億807万円	14億9,069万円	16億1,375万円	17億3,821万円	14億1,950万円
減債基金	5億3,995万円	5億4,533万円	5億4,732万円	5億3,104万円	5億646万円
特定目的基金	6,720万円	6,703万円	5,798万円	6,087万円	6,269万円
町債残高	42億3,489万円	39億7,762万円	37億6,388万円	35億3,234万円	34億857万円

基金：特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために、条例に基づいて設置した資金又は財産。地方公共団体の貯金。基金の種類として財政調整基金、減債基金のほか、特定目的金があります。

- ・財政調整基金 不足する財源を補てんするための基金
- ・減債基金 町債の償還に必要な資金を積み立てるための基金
- ・特定目的基金 特定の目的のために資金を積み立てる基金

町債：公共施設等を建設する場合に、国や金融機関などから借り入れる資金。地方公共団体の借金。借入した資金は、公債費として長期間に渡り返済を行います。

※町の令和7年度末財政調整基金残高は17億3,821万円の見込ですが、令和8年度当初予算においては財源が不足する3億2,900万円を取り崩す編成となりました。

令和8年度当初予算の重点施策

あなたの願いがまちをつくり、あなたの想いがまちを変えるを理念とし、まちの将来像である「誰もがずっと住み続けたいまち たがみ」の実現を目指し、第6次総合計画に掲げる6つの分野別目標を達成することに加え、物価高騰による家計負担の軽減のため、令和7年度繰越予算と合わせ次の事業を令和8年度重点施策といたしました。

1 誰もが安心して暮らせるまち

- | | | | |
|--------------------------|----------|-------------------|-------|
| ・防災体制の強化（自主防災シンポジウムの開催等） | 117万円 | ・デマンド型乗合タクシーの運行 | 958万円 |
| ・除雪事業 | 10,805万円 | ・暮らし応援リフォーム補助 | 550万円 |
| ・消雪パイプリフレッシュ工事 | 4,300万円 | …詳細はP. 21をご覧ください。 | |
| | | ・マイホーム取得支援補助 | 750万円 |
| | | …詳細はP. 22をご覧ください。 | |

2 安心して健やかにすごせるあたたかなまち

- | | | | |
|---|--|--------------------------------|-------|
| ・乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）【新規】 | | ・子育て世代包括支援センターの運営費【拡充】 | 406万円 |
| …保育所等に通っていない0歳6ヶ月～満3歳未満の子どもについて、就労要件を問わず月一定時間まで時間単位で利用できます。 | | （伴走型相談支援、妊婦のための支援給付金等） | |
| | | …助産師による訪問型の産後ケア事業を希望に応じて実施します。 | |
| | | ・不妊治療費助成事業【拡充】 | 60万円 |
| | | …詳細はP. 15をご覧ください。 | |

3 集いと学びで希望あふれるまち

- | | | | |
|--|---------|---|-------|
| ・教育環境の整備（羽生田小学校キュービクル改修工事等） | 2,793万円 | ・通級指導教室の開設【新規】 | 128万円 |
| ・部活動地域展開【拡充】 | 269万円 | …一部特別な指導が必要な児童生徒に対して指導を行う通級指導教室を新たに開設します。 | |
| …部活動地域コーディネーターを導入し、中学生が多様なスポーツや文化活動に親しむことができる環境整備を推進します。 | | | |

4 交流とにぎわいで活力あふれるまち

- | | | | |
|--------------------------------|-------|-------------|---------|
| ・園芸作物等振興支援金 | 200万円 | ・販路開拓支援事業補助 | 100万円 |
| ・有害鳥獣対策事業【拡充】 | 850万円 | ・地域おこし協力隊事業 | 1,650万円 |
| …大型檻の導入や電気柵購入に係る補助金の引上げ等を行います。 | | | |

5 きずなと協働でつながるまち

- | | | | |
|-------------------------------|----------|----------------------|---------|
| ・田上団九郎まつり補助金 | 150万円 | ・ふるさと田上応援寄附金（一般会計歳入） | 8,000万円 |
| ・公共施設のLED化【新規】 | 12,500万円 | | |
| …庁舎や小中学校等、7施設の照明設備をLEDに変更します。 | | | |

6 10年後も誰もが住み続けたいまち

- | | | | |
|-----------|-------|---------------|-------|
| ・起業創業支援事業 | 300万円 | ・結婚新生活支援事業補助金 | 450万円 |
|-----------|-------|---------------|-------|

7 物価高騰対策

- | | | | |
|-----------------------------|----------|-----------------------|---------|
| ・田上町生活応援支援事業【拡充】（令和7年度繰越事業） | 16,128万円 | ・学校給食費支援事業【新規】 | |
| …町民一人当たり1万5千円分の生活応援券を配布します。 | | （令和7年度繰越事業・令和8年度当初予算） | 2,376万円 |
| ・中学校給食費支援事業【拡充】（令和7年度繰越事業） | 1,142万円 | …町立小学校の給食費を無償化します。 | |
| …町立中学校の給食費を7ヶ月無償化します。 | | | |

令和7年度 田上町「二十歳のつどい」

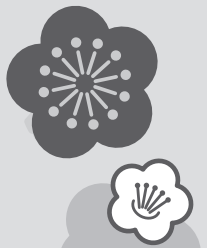
3月20日（金）、田上町交流会館において令和7年度田上町「二十歳のつどい」が挙行されました。今年度は94名の皆さんが二十歳を迎え、当日は61名の方から出席いただきました。

式典では、町長、議長、教育長をはじめ、中学校時代の恩師らが来賓として出席され、温かいお祝いと激励の言葉が贈られました。

アトラクションでは、実行委員制作のスライドショーが披露されました。小・中学時代の懐かしい写真が次々と映し出されると、会場は大きな歓声と笑顔に包まれました。

また、昨年と同様に、田上町産業活性化ブランド戦略協議会の協力により、「竹の短冊」が用意され、出席者全員が今後の決意を短冊に込め、道の駅たがみに掲げました。

再会の喜びに包まれ、新たな門出を互いに祝福し合えるすばらしい一日となりました。



二十歳の決意

二十歳代表

吉田 幹さん

ることのない原点です。

長く続いた冬の寒さも和らぎ、やわらかな春の日差しのもと、草木が芽吹き、さまざまな生き物が動き出す季節となりました。本日は町長様をはじめ、ご来賓の皆様、恩師の皆様にご臨席を賜り、私たちの門出をこのように盛大にお祝いいただきましたことを、心より御礼申し上げます。

現在学生として学業に励む者、社会人として責任ある立場を担う者など立場はさまざまですが、思い通りにいかない現実や困難に直面する中で、その一つ一つの経験が自分を成長させていることを実感しています。これからも自らの可能性を信じ、挑戦する気持ちを持ち続けながら、それぞれの目標に向かって努力してまいります。

私たちは自然豊かな田上町で生まれ育ち、四季折々の風景に囲まれながら成長してまいりました。季節ごとに変わりゆく風景は、私たちの原風景として心に深く刻まれています。中学校を卒業してから五年の歳月が流れ、それぞれが異なる道へと歩みを進めてきましたが、仲間と共に笑い、励まし合い、時に悩みながら過ごした日々は、今も鮮明に心に刻まれています。地域の方々の温かな声がけや見守りに支えられてきたことは、私たちの大きな誇りであり、これから先も忘れ

これまで支えてくださった家族の皆様、熱心にご指導くださった先生方、そして温かく見守ってください田上町の皆様への感謝を胸に、社会の一員としての自覚と責任を持ち、ふるさとに誇りを持てる大人へと成長するとともに、いつか地域に恩返しができる存在になることをここに誓います。

以上をもちまして、二十歳の決意とさせていただきます。



沢山の人に恩返しする!



副委員長
熊倉美子さん

後悔なく過ごす!



副委員長
佐藤 陸さん

信頼され、判断力・行動力のある人間になる!!



実行委員長
芳賀敬太さん

楽しく人に感謝して過ごす!!



委員
小柳杏海さん

周囲への感謝を忘れず、自分らしく輝く



委員
風間貫那さん

LOVE&PEACE "ラブアンドピース、"



委員
田巻佳気さん

二十歳のつどい実行委員の皆さんに
二十歳の抱負をお聞きしました。

令和8年 第1回 田上町議会定例会

2月26日、第1回町議会定例会が招集され、3月24日までの会期で開催されました。提案した議案はいずれも原案どおり承認、同意、可決されました。

専決処分

▼令和7年度田上町一般会計補正予算（第7号）

▽歳入歳出ともに2,396万3千円を追加しました。

【主な内容】

物価高騰に伴う子育て世帯の負担軽減対策のための事業実施に係る所要経費の追加等

▼同年度田上町一般会計補正予算（第8号）

▽歳入歳出ともに776万円を追加しました。

【主な内容】

1月23日の衆議院解散に伴う2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙実施に係る所要経費の追加等

▼同年度田上町一般会計補正予算（第9号）

▽歳入歳出ともに3,000万円を追加しました。

【主な内容】

1月下旬及び2月1日からの寒波の到来に伴う町道路線の除雪関係経費の増額。

人事

▼田上町教育委員会教育長の任命

▽首藤和明氏の任命が同意されました。

（任期令和11年3月31日まで）

▼人権擁護委員の推薦

▽金森恵子氏の再任、齋藤美里氏、齋藤隆光氏の新任が適任とされました。

（任期令和11年9月30日まで）

条例の制定・一部改正

▼田上町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

▽乳児等通園支援事業の創設に伴い、必要な保育の水準を確保するため、設備及び運営に係る基準を定めるため条例を制定。

る基準を定めるため条例を制定。

▼田上町国民健康保険税条例の一部改正

▽子ども未来戦略に基づく給付の拡充に伴う、徴収規定の整備。

▼田上町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正

▽新潟県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領の改正に伴う入院時生活療養費標準負担額に対する助成額の一部を増額するための改正。

▼企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

▽人事院勧告及び新潟県人事委員会勧告に基づき、配偶者の扶養手当を廃止することに伴う規定の整備。

補正予算

▼令和7年度田上町一般会計補正予算（第10号）

▽歳入歳出それぞれ2,281万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億3,083万9千円とし

した。

【主な内容】

各事業費の確定等による増減整理など。

▼同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

▽歳入歳出それぞれ59万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億2,382万4千円としました。

▼同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

▽歳入歳出それぞれ173万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,491万1千円としました。

▼同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第3号）

▽歳入歳出それぞれ233万円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,402万6千円としました。

▼同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第5号）

▽歳入歳出それぞれ76万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5,635万円としました。

【各会計の主な内容】

各事業費の確定等による増

減整理など。

▼同年度田上町一般会計補正予算（第11号）

▽歳入歳出それぞれ841万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億3,925万1千円としました。

【主な内容】

消防職員の退職手当の支給に伴う、加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金の増額。

協定の一部変更

▼三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の公の施設の相互利用に関する協定の一部変更

新年度予算

▼令和8年度田上町一般会計予算および特別会計予算

▽原案どおり可決されました。（4～5ページ参照）



善意をありがとう



田上ライオンズクラブ様より、交通安全を願
い田上小学校、羽生田小学校の新1年生ヘラン
ドセルカバー 55 枚をご寄附いただきました。
いただいたランドセルカバーは各学校の入学式
で新1年生にお渡しします。
温かいご寄附、誠にありがとうございました。



全国大会おめでとう！



染谷さん

第98回選抜高等学校野球大会

会場：阪神甲子園球場（兵庫県）

染谷 崇史 さん

（日本文理高等学校）



第98回選抜高等学校野球大会

会場：阪神甲子園球場（兵庫県）

高木 柊冴 さん

（帝京長岡高等学校）



JA共済杯第32回日本リトルシニア 全国選抜野球大会

会場：大阪シティ信用金庫スタジアム（大阪府）

吉田 遥馬 さん

（新津・五泉・村松シニアリーグ）



第45回全国高等学校空手道選抜大会

会場：エア・ウォーターアリーナ松本（長野県）

外石 あかり さん

（新潟第一高等学校）



3/2
(月)

田上中学校卒業式～笑顔と涙でつむぐ卒業の日～

田上中学校にて72名が卒業を迎え、小野校長から卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡されました。また、「変わりゆく自分を受け入れ、自らの手で幸せを掴み取ろう。学びを止めず、変化を楽しむ心を持ってほしい。」と、温かいはなむけの言葉が贈られました。

式典のクライマックスを飾ったのは、卒業生による合唱です。3年間の喜びや苦労、そして仲間との絆を確かめ合うような美しいハーモニーが会場全体を包み込みました。

卒業生は、支えてくれた家族や地域への感謝を胸に、温かな拍手に包まれながら学び舎を後にしました。夢と希望を胸に巣立った卒業生72名の新しい門出を応援しています。



令和7年度は3月2日(月)に田上中学校、23日(月)に田上小学校、羽生田小学校で卒業式、27日(金)には竹の友幼稚園で卒園式が挙行されました。卒業生、卒園生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。

3/7
(土)

医療・健康講座を開催しました

町と新潟薬科大学は連携協定を結んでおり、その一環として「医療・健康講座」を開催しています。この講座は、「医療・健康」をテーマとした生涯学習の機会をととして情報提供し、健康でいきいきした生活に役立てていただけるよう開催しています。

今回は交流会館にて、「科学的根拠に基づく『知っておきたい健康食品・サプリメント』の基礎知識」をテーマに開催し、44名の方々が参加されました。講座では、「健康食品・サプリメントとは?」、「健康食品・サプリメントの有効性や安全性」について、専門的な視点から分かりやすく解説が行われ、参加者の皆さんは熱心に聞き入っていました。



2ヵ月児学級 令和7年12月生まれの田上っ子

町では、生後2ヵ月のお子さんを対象に「2ヵ月児学級」を行っております。

この学級では子育ての楽しさや心配事・悩みなどをお母さんたちが共有して、気持ちをリラックスして子育てができるよう応援しています。

下記の写真は、2月に開催された2ヵ月児学級に参加して頂いた赤ちゃんです。



- ①母の名前
- ②赤ちゃんの名前・読み方
- ③名前の由来など

- ①熊倉 千晴
- ②花(はな)
- ③呼んだ時のひびき
愛される子になるように

- ①NORILYN D. SANTOS
- ②吉沢 のあ
- ③家族を守ってくれる存在
になってほしい

お知らせ

田上町役場
☎57-6222
(代表電話)

■各課直通電話です。(市外局番「0256」)

総務課 ☎57-6222
地域整備課 ☎57-6223
産業振興課 ☎57-6225
農業委員会 ☎57-6226
町民課 ☎57-6115
保健福祉課 ☎57-6112
教育委員会 ☎57-6114
会計課 ☎57-6116
議会事務局 ☎57-6300
田上町交流会館 ☎47-1201

マイナンバーカード業務 休止のお知らせ

4月21日(火)の終日は、システム改修のため、マイナンバーカードに関する手続きを行うことができません。

▽手続きを行えない業務

- ・マイナンバーカードの申請及び交付(再交付申請を含む)
- ・マイナンバーカードを利用した転入・転出届
- ・マイナンバーカードの暗証番号初期化(ロック解除含む)

・電子証明書の更新

・その他、マイナンバーカードに関するすべての業務

▽問い合わせ

役場町民課 住民係

☎0256-57-6112

献血のお知らせ

病気の治療や手術などで輸血を必要とする患者さんの尊い命を救うため、16〜69歳までの健康な方に献血のご協力をお願いしています。田上町では、次の日程で献血を実施します。

▽日時

4月29日(水・祝)

午前9時〜11時30分、
午後1時〜3時30分

▽会場

総合保健福祉センター

※献血をされたい方は、WEB会員サービス「ラブラッド」より事前予約をお願いします。当日、予約のない方は受入れできません。

▽問い合わせ

新潟県赤十字血液センター



☎025-384-0992
役場保健福祉課 保健係
☎0256-57-6112

4月15日まで「春の全国交通安全運動」を実施しています

〔2026年の重点項目〕

①安全で安心な交通環境の実現に向けて、交通ルールを守りましょう。歩行者も夕暮れ以降は、明るい服装と夜光反射材を身に付けるように心がけましょう。

②「ながらスマホゼロ」、「飲酒運転ゼロ」を徹底しましょう。

③自転車等を運転するときはヘルメットの着用を徹底しましょう。

▽問い合わせ

役場総務課 庶務防災係

☎0256-57-6222

FAX119の番号が変わりました

聴覚や言語機能等が不自由で、音声による119番通報が困難な方が利用する「FAX119」の番号が、令和8年4月1日から変更になりました。

聴覚機能、音声機能、言語機能

能、そして機能障がい、またはこれらに準ずる障がいをお持ちの方には別途、案内文書を郵送しています。

内容のご確認と、新番号での運用にご協力よろしく願っています。

▽変更後のFAX番号

0256-53-3309

▽問い合わせ

加茂地域消防本部 総務課

☎0256-52-1770

新潟県警防犯アプリ

「にいがたポリス」のご案内

令和8年3月2日から新潟県警防犯アプリ「にいがたポリス」がリリースされました。防犯マップ、防犯ブザー機能等の便利な機能がたくさんあります。

より一層の安全安心の確保のため、ぜひお持ちのスマートフォンにインストールし、ご利用ください。

※詳細は県ホームページをご覧ください。

▽問い合わせ

加茂警察署 生活安全課

☎0256-52-0110



水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所
一級管工事施工管理技士事務所
一級土木施工管理技士事務所

志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず

あ！こんなとき！！
お電話ください



たけのこたすけ

田上町大字川船河1330-5

e-mail: care-s@goo.jp tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

有料広告

有料広告

自動車税の納期限は 6月1日(月)です

スマートフォン決済アプリやクレジットカード、インターネットバンキング等を利用した納付が可能です。また、金融機関窓口やコンビニエンスストアのほか、地域振興局県税部の窓口でも納付できます。納期限までに必ず納付しましょう。

※対応可能な金融機関や納める方法については、県ホームページ「納める方法」からご確認ください。



▽問い合わせ

新潟地域振興局

県税部三条収税課

☎ 0256-36-2212

川の増水に備えましょう

4月は雪解けにより川の水が増える時期です。

国や県、市町村では、大雨により河川の氾濫等が発生した際に、命を守るための避難行動に役立つ情報として、「洪水浸水想定区域図(国・県)」や「洪

水ハザードマップ(市町村)」をインターネットで公表しております。

また、県公式アプリの「新潟県防災ナビ」では洪水や土砂災害のハザードマップから避難所を調べることができるほか、河川水位や河川カメラ画像が確認できます。

日頃から安全な避難場所や避難経路などを確認しておき、いざという時にはアプリから河川水位等の情報を収集して、避難行動に役立てましょう。

※新潟県防災ナビはこちらから



▽問い合わせ

県土木部河川管理課

☎ 025-280-5414

飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の一部を補助します

県では、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、猫の殺処分削減を推進するため、猫の不妊去勢手術に要した経費の一部を補助しています。

▽対象

飼い主のいない猫を保護し、手術を受けさせた県内(新潟市は除く)在住の個人または団体

▽補助額

オス・5千円/頭

メス・1万円/頭

▽受付期間

令和9年3月31日(水)まで

※予算額に達した時点で補助終了となります。

▽受付窓口

各地域振興局健康福祉(環境)部
※詳細は県ホームページをご覧ください。



▽問い合わせ

県福祉保健部生活衛生課

動物愛護・衛生係

☎ 025-280-5206

旧主要戦域等における慰霊巡拝事業の参加遺族を募集しています

厚生労働省では、旧主要戦域となった陸上及び遺骨収集の望めない海上等における戦没者を対象として、遺族代表による慰霊巡拝を実施しています。

▽対象遺族の範囲

戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪

▽補助金の支給

国の基準に基づいて算出された旅費所要額の3分の1が補助されます。

▽実施地域

東部ニューギニア、北ボルネオ、インド、ギルバート諸島、ウズベキスタン、フィリピン、ビスマーク諸島、中国東北地方(旧満州地区全域)、硫黄島(調整中)

▽実施予定時期

令和8年8月下旬～令和9年3月上旬

▽申込期限

4月中旬以降順次(実施地域により異なる)

※詳細は県ホームページをご覧ください。

ください。



▽問い合わせ

福祉保健部福祉保健総務課

援護恩給室

☎ 025-280-5180

有料広告

電気・水道・ガス工事、リフォーム等
なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

 (有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)

☎ 57-2361 FAX 57-5071

潤歯科

歯を抜けたままにいませんか?

ネット予約
24時間OK!



入れ歯の痛みをガマンしていませんか?

こちらからお伺いいたします

治療から審美までじゅ～なんに対応します

0256-46-8822 AM 9:00-12:00 PM 15:00-18:30

田上町原ヶ崎新田2019-4 [休診]月・日・祝 (土曜のみ17:00まで)

有料広告

令和九年歌会始めについて

▽お題 「旅」

※お題は旅ですが、歌に詠む場合は「旅」の文字が詠み込まれていればよく、熟語にしても、差し支えありません。

▽詠進期間

9月30日(水)まで

※消印有効

※詳細は宮内庁ホームページをご覧ください。



▽問い合わせ

宮内庁式部職あてに郵便番号、住所、返信用切手を貼った封筒を添えてお問い合わせください。

シベリア出兵展 歩兵第16聯隊のシベリア出兵

▽日時

4月1日(水)～6月30日(火)

午前9時～午後4時

※休館日：月曜日(祝日の場合は翌日)

※入館料・駐車代：無料

▽会場

白壁兵舎広報資料館

▽内容

歩兵第16聯隊が戦ったシベリ

ア出兵に関する史料展示

▽問い合わせ

陸上自衛隊新発田駐屯地

白壁兵舎広報資料館

☎ 0254-22-3151

陸・海・空自衛官募集

自衛官を随時募集しています。18歳以上の男女で特別な資格は不要です。

自衛隊は特別職国家公務員です。処遇改善も行われ安定した給与、ワークライフバランスも重視しています。自衛隊には陸海空合わせて95の職種・職域があります。自衛隊はあなたの適性が活かせる場所、やりたいことが見つかる場所です。大切な人を守る、やりがいを見つける事ができます。

自衛隊に少しでも興味がある方はご連絡ください。

※詳細は自衛隊新潟地方協力本部ホームページをご覧ください。



▽問い合わせ

自衛隊新潟地方協力本部

加茂地域事務所

☎ 0256-52-5222

文化・観光施設などがお得になります!

新潟広域都市圏連携事業 共通割引券

新潟広域都市圏の共通割引券を発行します。

-----キリトリ-----

新潟広域都市圏連携事業
文化・観光施設共通割引券

この券の提示で次の施設の入館料を割引します

(新潟市) マリンピア日本海、會津八一記念館
(三条市) 諸橋轍次記念館
(新発田市) 落谷虹児記念館、市島邸
(燕市) 燕市産業史料館
(五泉市) 五泉市村松郷土資料館、チャレンジランド杉川
(阿賀野市) 吉田東伍記念博物館、水原代官所
(胎内市) 胎内昆虫の家、胎内自然天文館
(弥彦村) 弥彦の丘美術館
(阿賀町) 三川・温泉スキー場

有効期限 2027年3月31日まで

※割引額、営業時間、休館日は各施設により異なります
※本人と同行者全員を割引します ※田上町に在住の方のみ使用可
※原本のみ使用可。有効期限まで何回でも使用できます
※他券との併用不可

田上町

問い合わせ：町教育委員会 生涯学習係
☎0256-47-1201

『女性ライム田上町』会員募集!

「女性ライム田上町」は、農業についての情報交換等を行い、会員相互の結びつきと連携を高め、田上町農業の発展に寄与することを目的とする女性の会です。一緒に活動して下さる方を募集しています。

主な活動

県内外の直売所などの視察研修、産業まつり参加、女性農業者研修会の主催など

女性であれば、どなたでも参加できます。興味のある方は、下記までお問合せください。



問い合わせ：役場産業振興課 農林係
☎0256-57-6225

有料広告

田上町暮らし応援リフォーム補助金申請代行致します

住宅屋根・外壁の塗装

リフォーム工事等、お見積・相談
ご相談ください! 無料

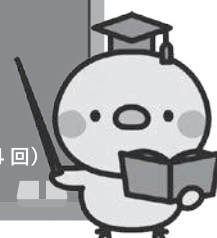
(株)渡翔塗装

田上町大字田上丙3000-4 (中店)
TEL 57-3993 FAX 64-7811



マンツーマン学習塾

【小学生】算数
【中学生】数学・英語
【高校生】数学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
【入塾金】15000円
【月会費】20000円(月4回)



校内テスト80点が
目標です!

あおぞら塾

おためしできます! (500円)
原ヶ崎新田1250-35 ひまわり歯科さん近く
TEL 070-4315-8163

有料広告

「燃えるごみ」の祝日等 収集についてのお知らせ

町では祝日、振替休日も「燃えるごみ」の収集を実施しています。令和8年度は次の日程のとおり収集を行います。

～ごみ出しマナーを 守りましょう～

- ・ごみカレンダーの分別区分に従って正しく分別をして、必ず決められた日に出しましょう。透明または半透明の袋以外の袋で出されたごみやきちんと分別されていないごみは収集できません。
- ・地区で決められたごみステーションに出しましょう。



	祝日の収集日	収 集 地 区
令和8年	4月29日(水) 昭和の日	ごみ日程表の羽生田地区
	5月4日(月) みどりの日	" 羽生田地区
	5月5日(火) こどもの日	" 田上 地区
	5月6日(水) 振替休日	" 羽生田地区
	7月20日(月) 海の日	" 羽生田地区
	8月11日(火) 山の日	" 田上 地区
	9月21日(月) 敬老の日	" 羽生田地区
	9月22日(火) 国民の休日	" 田上 地区
	9月23日(水) 秋分の日	" 羽生田地区
	10月12日(月) スポーツの日	" 羽生田地区
	11月3日(火) 文化の日	" 田上 地区
	11月23日(月) 勤労感謝の日	" 羽生田地区
令和9年	1月11日(月) 成人の日	ごみ日程表の羽生田地区
	2月11日(木) 建国記念の日	" 田上 地区
	2月23日(火) 天皇誕生日	" 田上 地区
	3月22日(月) 振替休日	" 羽生田地区

※上記祝日は、清掃センターへのごみの持ち込みも受け付けます。

(午前9時～午後4時30分まで)

※日曜日及び12月31日～翌年1月3日は収集を休みますのでご注意ください。

問い合わせ：役場町民課 住民係 ☎0256-57-6115

生ゴミ処理機の購入費用について補助金を交付します

清掃センター焼却炉の延命のため、少しでもゴミ焼却量の減少につなげるため下記の通り、生ゴミ処理機等の購入費用に対して補助金を交付します。

◆対象製品

品 目	補助率	1世帯あたりの補助対象基数
電動生ゴミ処理機	購入費用の 2/3 上限 40,000 円	1 基
コンポスト容器	購入費用の 2/3 上限 3,000 円	2 基
E Mボカシ容器	購入費用の 2/3 上限 3,000 円	2 基
E Mボカシ	購入費用の 2/3	年1回、4～3月の1年分を まとめて申請してください。

◆補助申請の期間

製品を購入後、2週間後から1年間の間であればいつでも申請できます。

◆補助申請の仕方

- ①補助金の申請書
(配布場所：役場町民課、または町ホームページ)
 - ②購入した製品の領収書の写し
(電動生ゴミ処理機の場合は保証書も)
- ①、②を役場町民課住民係へ提出

※毎年、予算の範囲内での交付となりますので、予算上限に達し次第、その年度分は終了となります。
ご購入前にお問い合わせ下さい。詳しくは、下記お問い合わせ先まで。

問い合わせ：役場町民課 住民係 ☎0256-57-6115

有料広告

はじめてませんか
♡ ワクワクドキドキ ♡
Music Baum の会 ピアノ 月5000円から
ECC 英会話 教科書英語 月7700円から
いろいろなレッスン形態 OK
tel 0256 57 4936 しなだ

有料広告

介護と仕事との両立はうめこの郷へ
働くご家族に便利な介護利用ができます



田上町羽生田48



支援案内



ご相談は 47-0880

令和 8 年度時間外窓口のご案内

総合窓口では、役場の開庁時間内に来庁が困難な方のために、夜間に窓口を設けて、各証明書の発行や印鑑登録、マイナンバーカード業務等を行っています。

【開 庁 日】毎週水曜日（祝日を除く）

※12月～翌2月の冬期間は、第2水曜日のみ開庁。

【開庁時間】午後5時30分～午後7時

【開庁場所】役場1階 総合窓口



◆令和 8 年度 時間外窓口開庁日

令和8年4月	1日、8日、15日、22日	10月	7日、14日、21日、28日
5月	13日、20日、27日	11月	4日、11日、18日、25日
6月	3日、10日、17日、24日	12月	9日
7月	1日、8日、15日、22日、29日	令和9年1月	13日
8月	5日、12日、19日、26日	2月	10日
9月	2日、9日、16日、30日	3月	3日、10日、17日、24日、31日

◆時間外窓口での取扱業務

- ・住民票、印鑑証明書、戸籍謄（抄）本の発行
- ・印鑑登録
- ・マイナンバーカードの交付（事前に電話予約が必要です）
- ・マイナンバーカード電子証明書の更新（事前に電話予約が必要です）
- ・マイナンバーカードの暗証番号初期化・変更

※広域交付を利用した戸籍謄本等は発行できません。

※婚姻・死亡等の戸籍の手続き、転入・転出等の住民異動、パスポートの申請・交付は行っておりません。

なお、事前に電話予約をすることで、時間外窓口以外の平日夜間や土日・祝日に住民票、印鑑証明書、所得証明書を受け取ることができます。また、マイナンバーカードをお持ちの方は、各種証明書をオンラインで申請することができます。（申請いただいた証明書は、後日郵送で交付となります。）町HPのトップページから電子申請システムにアクセスできます。

詳しくは町民課までお問い合わせ下さい。

問い合わせ：役場町民課 住民係 ☎0256-57-6115

有料広告

大好評！

カーポート・フェンスその他

自社施工で安心 おまかせください

無料でお見積もり致します

JCB カードの他、各種クレジットカード

がご利用いただけます



無料通話 0120-474-518

親切丁寧！

スカイガーデン

田上町羽生田 19-1 (TEL)0256-47-4518 担当酒井 090-2419-1628

好評につきキャンペーン期間延長中
ご成約の方に粗品プレゼント

スカイガーデン HP▼



<https://www.skygarden-niigata.co.jp/>

雨の日に
大活躍！



※写真はイメージです。

有料広告

不妊治療費助成事業の対象となる治療及び助成上限額を拡大します

町では、不妊治療の助成を行っていますが、保険診療のみ対象としていました。令和8年度からは、妊娠・出産を望む方への更なる支援を行うため、保険診療と併用して行われる先進医療も対象とし、1回の助成上限額も10万円に引き上げるなど、制度を拡充いたします。（詳しくは下表をご覧ください。）

	令和8年3月まで	令和8年4月以降
対象となる治療	【保険給付の対象となる下記の不妊治療】 ・一般不妊治療 ・特定不妊治療	【保険給付の対象となる下記の不妊治療】 ・一般不妊治療 ・特定不妊治療 【上記不妊治療と併用して行われる】 ・先進医療
助成額	一般不妊治療 上限20,000円、 特定不妊治療 上限40,000円 (対象経費の1/2を助成)	対象となる治療に係った経費全額、 ただし、 1回の治療につき上限100,000円 ※治療の種類は問いません
助成回数	1年度につき1回まで	通算6回まで ※年度内の申請回数に制限はありません
対象者	・不妊治療の受診日及び申請日において夫婦であること（事実婚含む） ・本人または配偶者が町内に住所を有していること、町税に未納がないこと	
申請期限	最終の治療を受けた月の末日から6月以内 ※令和8年4月1日以降の申請から適用しますので、治療開始が令和8年3月31日以前の治療であっても対象とします。	

申込・問い合わせ：役場保健福祉課 保健係 ☎0256-57-6112



記念樹贈呈事業 ～緑あふれる町に～



町では、緑を愛する町民のしあわせを祈り、また全家庭植樹の推進を図るため、下記に該当する方へ記念樹を贈呈しています。

結婚したとき お子様の誕生のとき 住居を新築したとき	さざんか、越の梅、キンモクセイ、 あじさい、ハクモクレン、ハナミズキ、 さくら、むくげ、オリーブ、ブルーベリー 上記10種から、ご希望の樹種を1本
----------------------------------	--

※花の色は指定できません。

※配布時期に田上町に住所がある方が対象となります。

※年2回（春・秋）配布を行っております。

申込書の提出をお願いします

記念樹の受け取りを希望される方は**申込書の提出をお願いしています**。申込書は役場産業振興課でお渡ししています（町ホームページからもダウンロードできます）。

配布時期になりましたら、町ホームページやきずなでお知らせしますので、記念樹の受取を希望される方は、申込書に必要事項を記入の上、役場産業振興課へご提出ください。

令和8年度 春の記念樹について

◆対象となる方

婚姻：令和7年8月26日～令和8年3月25日までに婚姻届を提出した方

出生：令和7年9月1日～令和8年3月31日までに生まれたお子様

新築：秋に配布を予定しています

◆受取を希望される方は、**5月8日(金)までに**役場産業振興課へ記念樹申込書を提出してください。

◆来庁が難しい場合は、お電話でも受付しますのでご連絡ください。

申込・問い合わせ：役場産業振興課 農林係 ☎0256-57-6225

介護保険料所得基準額の一部変更と 令和7年度税制改正に伴う介護保険制度の対応について

令和7年中の老齢基礎年金（満額）の支給額が82万6,464円となることを踏まえ、令和8年4月1日から国の制度改正により介護保険料の所得基準額が年金収入等82万6,500円に変更となります。（第3段階、第6段階から第13段階は影響がなく、介護保険料の金額変更はありません。）

また、令和7年度税制改正により個人住民税に係る給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円に引き上げられました。介護保険料制度においては、保険料段階を住民税の課税状況や合計所得金額等に基づき設定しているため、この税制改正によって保険者の想定しない保険料の収入不足が生じる可能性があります。そのため、国の制度改正により、**令和8年度の第1号保険料に限り、給与所得控除の最低保障額引き上げの影響を考慮せず、控除が従前のものとして保険料を算定する対応となります。**（合計所得金額等が変わらなければ、令和7年度の保険料と同額の保険料となります。）

【令和7年度】

段階	対象者	保険料 (年額)
第1段階	世帯全員が町民税非課税 ・生活保護被保護者 ・老齢福祉年金受給者 ・本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円9千円以下	19,100円
第2段階		32,500円
第3段階		46,000円
第4段階	本人が町民税非課税 (世帯内に課税者がいる) ・本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円9千円以下	60,400円
第5段階 (基準額)		67,200円

【令和8年度】

対象者	保険料 (年額)
世帯全員が町民税非課税 ・生活保護被保護者 ・老齢福祉年金受給者 ・本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が82万6,500円以下	19,100円
	32,500円
	46,000円
本人が町民税非課税 (世帯内に課税者がいる) ・本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が82万6,500円以下	60,400円
	67,200円



- ・保険料の段階の判定に用いる合計所得金額は、「長期譲渡所得金及び短期譲渡所得に係る特別控除」と「公的年金等に係る雑所得（第1段階～第5段階のみ）」を控除した額です。
- ・第1段階～第5段階の方は、合計所得金額に給与所得や公的年金等にかかる雑所得が含まれている場合、合計所得金額から10万円を控除した金額で保険料の段階を判定します。

介護保険料の普通徴収の納付書の発送時期の変更について

これまで介護保険料の普通徴収の方に、「介護保険料納入通知書」を通常3カ月分ずつ（4～6月分、7～9月分、10～12月分、1～3月分）発送していましたが、令和8年度から4月と7月（4～6月分、7～3月分）の年2回の発送となりますので、納め忘れないよう、よろしくお願いいたします。

また、納め忘れを防ぐために、口座振替をおすすめします。詳細については、下記へお問合せください。

問い合わせ：役場保健福祉課 福祉係 ☎0256-57-6112

国民健康保険・国民年金の届出は お忘れなく

進学や就職、退職により健康保険の加入・脱退があった時は、国民健康保険・国民年金の届出をお願いします。

【国民健康保険・国民年金1号加入の場合】

国民年金1号とは
20歳以上60歳未満の自営業者や無職の方をいいます。



※ 1 ～ 3 いずれかの場合で、配偶者の扶養にならない限り、国民年金1号になります。

1 は役場に届出となります。下記、必要なものをご用意いただき手続きをお願いします。

◇国保・国民年金1号の加入の届出に必要なもの

… 職場の健康保険の資格を喪失したことが証明できるもの（資格喪失連絡票など）

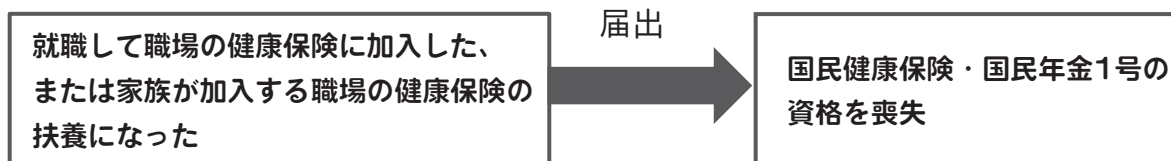
2、3 の手続きは会社等での手続きになります。会社にお尋ねください。

※国民年金の届出は **1** と同様の手続きが必要となります。

☆国保・国民年金1号加入の届出が遅れると・・・

- ・国民健康保険は資格取得日までさかのぼって加入しますので、国民健康保険税もさかのぼって納めなければならなくなります。
- ・国民年金保険料納付書の発送が遅れます。

【国民健康保険・国民年金1号脱退の場合】



※配偶者以外の扶養となった場合は、国民年金1号資格は変わりません。

◆保険証が切り替わったことの届出が必要です。下記、必要なものをご用意いただき手続きをお願いします。

◇国保・国民年金1号脱退の手続きに必要なもの

…社会保険等の「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」

☆国保・国民年金1号脱退の届出が遅れると・・・

- ・国民健康保険税・国民年金保険料と職場の健康保険料を二重で納めることになります。
- ・別の健康保険に加入しているのに国保の資格を使って受診すると、国保が負担した医療費を返還していただく必要があります。

問い合わせ：役場町民課 保険係 ☎0256-57-6115

固定資産「帳簿の縦覧」「課税台帳の閲覧」ができます

令和8年度の固定資産税を算定するものとなる土地と家屋の内容が記載された、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧と、「固定資産税課税台帳」の閲覧ができます。

◆固定資産価格等の縦覧

固定資産税を理解し、信頼していただくため、必要な情報をできる限り開示する制度です。

◇縦覧内容

- ・土地価格等縦覧帳簿
(所在地番、地目、地積、価格を記載)
- ・家屋価格等縦覧帳簿
(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載)

◇縦覧期間 4月30日(木)まで

午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)

◇縦覧場所 役場町民課税務係(1階)

◇縦覧できる方

- ・資産の所有者とその同居親族、納税管理人、代理人
※課税されていない方は縦覧できません。

◇手数料 無料(縦覧帳簿のコピー不可)

◇縦覧に必要なもの

- ・代理人の場合は、所有者の委任状
- ・運転免許証など、窓口に来た方が本人であることを確認できるもの

◆固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方は自分の資産、賃借人等の方は使用または収益の対象となる部分について、固定資産課税台帳に記載された課税内容を確認することができる制度です。

◇閲覧内容 固定資産課税台帳

◇閲覧期間(通年)

午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)

◇閲覧場所 役場町民課税務係(1階)

◇閲覧できる方

- ・資産の所有者とその同居親族、納税管理人、代理人
- ・借地人、借家人

◇手数料 1枚につき300円 ※4月30日までは無料。

◇閲覧に必要なもの

- ・代理人の場合は、所有者の委任状
- ・借地人、借家人の場合は、賃貸借契約書等
- ・運転免許証など、窓口に来た方が本人であることを確認できるもの

問い合わせ：役場町民課 税務係 ☎0256- 57-6115



公益社団法人 加茂市シルバー人材センター入会のご案内



60歳以上の町民の皆さまで、働くことを通して生きがいや社会参加をご希望される方は公益社団法人加茂市シルバー人材センターへ入会することができます。(令和6年4月1日より町と公益社団法人 加茂市シルバー人材センターは協定を締結しました。)興味のある方は、まずは入会説明会にご参加ください。

※入会説明会に参加したからといって、必ず入会しなければならないということではありません
＜入会説明会について＞

◆日時：毎月第2金曜日 午前9時30分開始

◆会場：加茂市老人福祉センターゆきつばき荘(加茂市幸町2丁目3番5号)

※詳しくは、公益社団法人 加茂市シルバー人材センター(0256-53-1772)へお問い合わせください。

問い合わせ：役場保健福祉課 福祉係 ☎0256-57-6112

木造住宅の耐震診断・改修工事費の一部を補助します

地震による木造住宅の被害を軽減するため、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震診断を希望される方に、診断費用の一部を補助いたします。

また、耐震診断を受けられた方で、耐震基準に適合しない住宅にお住まいの方は改修費も一部を補助いたします。



◆補助対象者及び補助対象建築物

1. 町内に所在する個人所有の一般木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建築された住宅
2. 田上町に住民登録を行っており、町税等を滞納していない方。

◆受付期間・補助金の額

	区 分	申請期限	補 助 金 の 額
STEP 1	耐震診断	11/30 まで	上限 8万円 (個人負担1万円以上) ※診断状態、建築面積によって 個人負担額が増す場合があります。
STEP 2	耐震改修	11/30 まで	上限 65万円 (設計費等含む) ※若しくは耐震改修に要した費用の1/3の額

※町のホームページでもご覧いただけます。

また、役場地域整備課にも詳しい資料等を用意しておりますので、お気軽にお声掛けください。

問い合わせ：役場地域整備課 施設整備係 ☎0256-57-6223

林 野 火 災 を 防 ぎ ま し ょ う

令和7年2月26日に岩手県大船渡市で林野火災(山火事)が発生し、付近の住宅にまで延焼し山林約3370ヘクタール、建物210棟を焼失する大規模な火災となりました。

我が国では例年、約1300件程度の山火事が発生しています。特に空気や土壌が乾燥する春先に多く発生しています。

この時期は、乾燥、強風等の気象条件により、山の枯れ草や落ち葉が燃えやすくなっていることに加え、ハイカー等の入山者によるたき火や農作業に伴う野焼き等により、山火事発生危険性が高くなります。

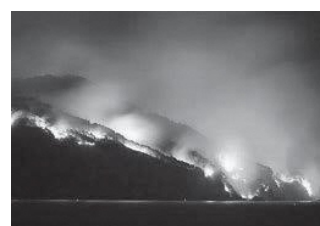
特に、空気が乾いている日や風が強い日にはたき火や野焼きをしないなど、火の取扱いには十分な注意が必要です。



林野火災を起こさないために!!

- 『強風時や乾燥時には、たき火をしない』
- 『火気を使用する場合はその場を離れず、使用後は完全に消火する』
- 『たばこの投げ捨てをしない』

林野火災を起こすことのないよう十分気をつけましょう。



問い合わせ：加茂地域消防本部 予防課 ☎0256-52-1770

田上町暮らし応援リフォーム 補助金事業のご案内



◆補助対象者

1. 田上町に住民登録を行っており、町税等を滞納していない方。
2. この補助金を受けたことのない方。



◆補助対象住宅

1. 町内にある一戸建て住宅であること。（店舗等が併存する住宅は居住部分のみ補助対象）
2. 住宅所有者又はその親族が、現に居住している住宅であること。
3. 公共下水道等の供用が開始された区域内にある住宅においては下水道等に接続している住宅、もしくは本事業で接続する住宅。
4. この補助金を受けていない住宅。

◆施工業者の条件

町内に本社又は本店を有する法人事業者、又は住所を有する個人事業者。

◆補助対象工事

1. 施工業者に請け負わせたりフォーム工事（※）で、補助対象工事費が20万円以上（消費税含む）となるもの。
※例：外壁の張替・塗装、屋根の葺替・塗装、トイレの入替、補強工事など
2. 令和9年3月31日までに実績報告書が提出できる工事であること。

◆補助金の額

補助対象工事費の20%（千円未満切捨）とし、**10万円**を上限とする。ただし、世帯員に40歳未満の方がいる世帯、又は実績報告時までに40歳未満の方が転入してくる世帯には、**15万円**を上限とする。

◆受付開始

令和8年4月1日（水）から（役場閉庁日は除く）

1. 先着順に受付し、申請受付期間内であっても予算に達した時点で申請を締め切らせていただきます。
2. 申請書類等については、町のホームページからダウンロードできます。
また、役場地域整備課にも用意しておりますので、お気軽にお声掛けください。

※ ご注意 ※

1. **必ず工事を行う前に申請し**、補助金の交付決定通知を受けてからリフォーム工事契約を結び、工事に着手してください。（着工済みの工事は対象となりません。）
2. 県又は町が実施する他の制度による補助金と重複することができません。
3. 書類不備（添付書類の不足や誤り等）の場合は受付できませんので、申請の際は必要書類を全てそろえてから申込みください。
4. 補助金の交付を受けた日から起算して5年未満に、世帯の者が転居又は転出した場合、補助金の全額又は一部返還を命じることがあります。

問い合わせ：役場地域整備課 施設整備係 ☎0256-57-6223

田上町マイホーム取得支援 補助金事業のご案内



◆補助対象者

1. 町に住民登録を行っている方。
または、住宅を取得し、補助金の完了報告時までに住民登録を行う方。
2. 町税等を滞納していない方。
3. この補助金を受けたことのない方。



◆補助対象住宅

1. 住宅を新築又は購入し、自己の名義で当該住宅の登記をすること。
2. 住宅の取得費用が100万円以上であること。
3. 玄関、トイレ、台所、浴室及び居室を有し、利用上の独立性を有する住宅で、延べ床面積が75㎡以上の住宅。
4. 住宅の持分が2分の1以上であること。
5. 公共下水道等の供用が開始された区域内においては、下水道等に接続している住宅、もしくは本事業で接続する住宅。
6. 住宅の取得が完了し、令和9年3月31日までに実績報告書が提出できる住宅であること。

補 助 対 象	住宅の新築
	建売住宅
	中古住宅
	空き家
	住宅の建替え
補助対象外	併用住宅
	アパート
	賃貸住宅
	別荘

◆補助金の額

補助金額は**20万円**とする。ただし、世帯員に40歳未満の方がいる世帯、または実績報告時までに40歳未満の方が転入してくる世帯には、補助金額は**25万円**とする。

※田上町暮らし応援リフォーム補助金も併用可能。

最大40万円を補助

◆受付開始

令和8年4月1日（水）から（役場閉庁日は除く）

1. 先着順に受付し、申請受付期間内であっても予算に達した時点で申請を締め切らせていただきます。
 2. 提出書類等については、町のホームページからダウンロードできます。
- また、役場地域整備課にも用意しておりますので、お気軽にお声掛けください。

◆その他

借入でフラット35をご利用予定の場合は、田上町マイホーム取得支援補助金を申請することで金利の引下げを受けられる場合があります。

※当該補助金とは別の手続が必要となりますので、必ず事前にご相談ください。

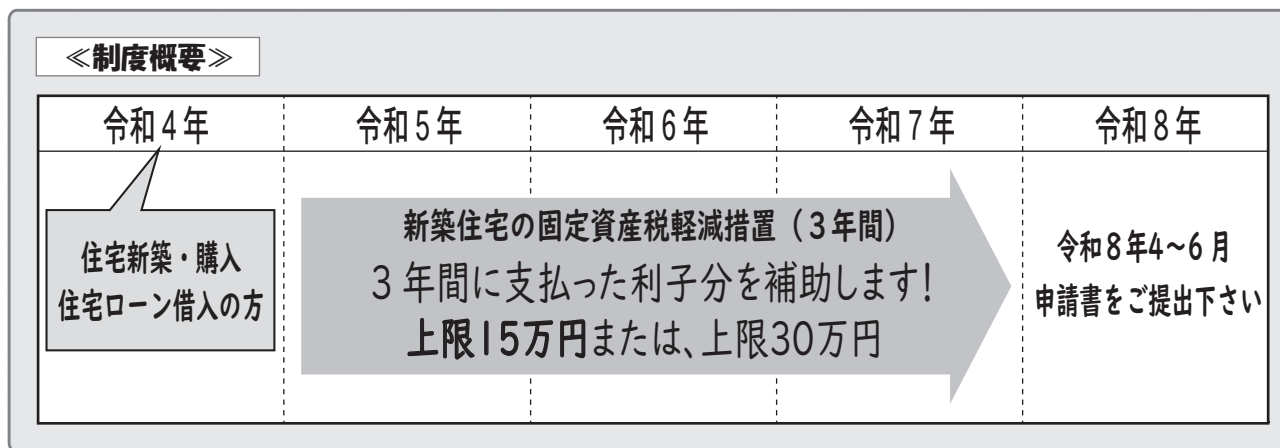
[illegible]

1. 原則住宅の建設に係る工事請負契約の締結又は購入に係る売買契約の締結の前に事前に申し込み、内定通知を受けてから契約を締結してください。
2. 書類不備（添付書類の不足や誤り等）の場合は受付できませんので、提出の際は必要書類を全てそろえてから申込みください。
3. 補助金の交付を受けた日から起算して5年未満に、対象住宅に居住の方が転居又は転出した場合、補助金の全額又は一部返還を命じることがあります。

問い合わせ：役場地域整備課 施設整備係 ☎0256-57-6223

新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給金交付制度 令和8年度対象者のお知らせ

この制度は、新婚世帯または子育て世帯で町内に自ら居住するための住宅を取得した方に、金融機関から借り入れた住宅資金を対象に利子補給金を交付しています。今年度は令和4年に住宅を新築・購入された方で、住宅ローンを借り入れ、対象条件に当てはまる方の申請年度です。



◆補助金額

申請年度以前の過去3年間（新築住宅の固定資産税軽減期間）に支払った利子額に対し、**15万円**を限度に補助

※町内業者が請負又は販売する住宅の場合は30万円を限度に補助します。

※各年1月～12月までに支払う住宅ローンの利子を合計した額または限度額のどちらか少ない額を補助します。

◆対象住宅

新築住宅または購入した中古・建売住宅で、次のいずれも該当する建物

- ① 専用住宅…建物全体の床面積が50㎡以上280㎡以下
併用住宅…居住部分の面積が建物全体の床面積の半分以上
- ② この制度による利子補給金を受けていない建物

◆対象となる借り入れ

令和元年1月1日～**令和4年12月31日**までの期間に借り入れ、3年以上でかつ500万円以上の住宅資金

◆対象者（次の4点すべてに該当する人（世帯））

① 借入日時点で新婚世帯または子育て世帯

- ・新婚世帯：申請者及びその配偶者のいずれもが満50歳未満で、婚姻届出後5年以内の世帯
- ・子育て世帯：同一世帯に中学校3年生以下の子どもがいる世帯

② 町内に自分が住む家を新築または購入するために、500万円以上の資金を金融機関から3年以上の期間で借り入れた人（世帯）※建て替え、リフォームは含みません

③ 申請日時点で対象の建物に既に住んでいて、かつ、町に住民登録をしている人（世帯）

④ 町税などを滞納していない人（世帯）

◆令和8年度申請期間

6月30日（火）まで

制度の詳細は町ホームページでも紹介しています。申請方法等、事前にご相談ください。



問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎0256-57-6222

椿 寿 荘 イベントだより

江戸家
千

春のお茶会 ご案内いたします

期日：5月4日(月)・祝日
午前10時～午後3時

料金：1,000円

(お茶・お菓子付き、入館料込)

【チケット販売所】

- ・新潟の地酒を扱う店 藤次郎
- ・豪農の館 椿寿荘 売店
- ・小池メガネ店(加茂市)

※チケット購入時に午前、午後の入館希望お聞かせください。

・電話での申し込みも受けています。

・当日券も用意しています。

お気軽におでかけください。

椿

豪農の館 椿寿荘 (ちんじゅそう) 無料駐車場有 毎週水曜は休館日(10・11月を除く)

〒959-1502 南蒲原郡田上町大字田上丁2402-8 Tel/0256-57-2040 Fax/0256-47-1003

椿寿荘だより 検索

日	月	火	水	木	金	土
田上町多目的交流施設 ほろり里館 ほろり里へ			1 直売所で 当日購入分の レシート持参で ポイント2倍	2 お客様感謝デー ポイント 2倍	3 蕎麦の日 蕎麦類 蕎麦大盛無料 ※冷やしは別料金	4 お風呂切り替え日 本日より あじさいの湯→男性 こまどうの湯→女性
5 子どもスタンプデー 子どもスタンプカードの ポイント 2倍	6 蕎麦の日 蕎麦類 蕎麦大盛無料 ※冷やしは別料金	7 ポイント2倍! 食室の 生ビール 100円引き!	8 直売所で 当日購入分の レシート持参で ポイント2倍	9 お客様感謝デー 毎週で1,000円以上 お買い上げで ポイント追加 1個サービス	10 ポイント2倍! 食室の 生ビール 100円引き!	11 お風呂切り替え日 本日より あじさいの湯→女性 こまどうの湯→男性
12 子どもスタンプデー 子どもスタンプカードの ポイント 2倍	13 うどんの日 うどん類 蕎麦大盛無料 ※冷やしは別料金	14 休館日	15 直売所で 当日購入分の レシート持参で ポイント2倍	16 お客様感謝デー ポイント 2倍	17 ラーメンの日 ラーメン類 蕎麦大盛無料 ※冷やしは別料金	18 お風呂切り替え日 本日より あじさいの湯→男性 こまどうの湯→女性
19 子どもスタンプデー 子どもスタンプカードの ポイント 2倍	20 ラーメンの日 ラーメン類 蕎麦大盛無料 ※冷やしは別料金	21 ポイント2倍! 食室の 生ビール 100円引き!	22 直売所で 当日購入分の レシート持参で ポイント2倍	23 カレーライスの日 カレーの ライス 大盛無料	24 ポイント2倍! 食室の 生ビール 100円引き!	25 お風呂切り替え日 本日より あじさいの湯→女性 こまどうの湯→男性
26 毎月26日は 風呂の日 ポイント3倍! 食室の生ビール100円引き!	27 うどんの日 うどん類 蕎麦大盛無料 ※冷やしは別料金	28 ポイント2倍! 食室の 生ビール 100円引き!	29 昭和の日 生ビールの日 食室の 生ビール 100円引き!	30 お客様感謝デー ポイント 2倍		

M&A
まちがいさがし絵の中に7つのまちがいが
あります。みつけれらるかな?7つ全部見つけたら
護摩堂野菜
プレゼント!

※締切は2026年4月末日です



【ショップ】9:30~17:00

【食堂】10:00~16:00

【情報発信 休憩施設棟】24時間

【電話】0256-47-0661



春は、出会いの季節。あらたな気持ちでがんばりましょう。



春を告げる風物詩「たけのこ祭り表年偏」今年も開催!



最新情報はこちら

町長室から

田上町長 佐野 恒雄

春のやわらかな陽射しとともに、新年度がスタートいたしました。町民の皆様におかれましては、日頃より町政運営にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、3月15日には「第27回田上梅まつり開園式」が開催されました。当日は、梅酒の鏡開き・梅酒の振る舞いのほか、まつりオリジナルうめまんじゅうのプレゼントも行われ、大勢の来客で賑わいました。開園式時点では未だ3分から4分咲きといったところでしたが、4月5日までの梅まつりの期間中には、田上町特産の「越の梅」をはじめ、白梅や紅梅などが咲き誇り、町内外の多くの方々から一足早い春を楽しんでいただけたのではないかと思います。

また、開園式の前日には、多くのボランティアの皆さんが会場の周りを綺麗に清掃してくださいました。ありがとうございました。

4月は入学や就職など、新たな一歩を踏み出す季節です。希望と期待に胸を膨らませる一方で、不安を感じる事もあるかと思えます。

町といたしましても、子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らせる環境づくりを一層進め、「住んでよかった、これからも住み続けたい」と思っていたただけるまちづくりに努めてまいります。

世界情勢が一層緊迫度を増す中で、物価の上昇が止まりません。日々の暮らしに不安を感じておられる方が多いかと思えます。

本年度も、「町民の生活を守る」ことに軸足を置き、議会ともしっかりと議論を行いながら町政の様々な施策に取り組みまいります。

町民の皆様とのきずなを大切にしながら、共に歩む町政を進めてまいりますので、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。上げてまして新年度のスタートにあたっての挨拶と致します。

県央地域では各病院が役割分担し、 転院後も一貫した継続した診療に つとめています

済生会新潟県央基幹病院
遠藤 直人



県央地域の9病院では、それぞれ診療体制や職員数、職種、診療科などが異なります。急性期、回復期、慢性期、療養型の病院では、それぞれの診療機能に応じた治療やリハビリテーションを行うことができます。

済生会新潟県央基幹病院では

急性期医療、例えば救急医療や専門医療を主に担当していますので、急な発熱や激しい痛み、持病が悪化、外傷による骨折した方などが来院し、重症では入院します。県央地域内の病院や診療所に通院している病気が悪化した方、施設に入所している方が体調を崩して来院されることもありますので、県央地域全域から多くの患者さんが基幹病院に日々入院されております。入院後には患者さんの病院に応じた診療や治療を行い、そのうちの多くの方は1から2週間程度で診断がつき、治療開始され、病状も落ち着いてきております。もちろん疾患や入院時の病状の程度にもより長期間の入院に至る方もおられます。

県央基幹病院に入院後、ある程度病状が落ち着いた方で、自宅や施設での生活や治療が難しい場合には県央基幹病院から県央地域内の各病院等(持病のかかりつけ病院、自宅に近い病院や専門病院)に転院をお願いすることもあります。ご協力をお願いします。

県央地域内の各病院では

それぞれ、機能に応じた専門的治療やリハビリテーションを受けることができ、また自宅での生活や施設入所への準備をすることができます。病院間では密に連携しており、患者さんが他の病院に転院しても継続した治療やリハビリテーションを安心して受けられる「県央地域全体で一つの病院のように」をめざしています。

○このコラムは、病院ホームページ内の「医療の窓」
(医療についての最新情報をお届けするコーナー)
にも掲載しています。



〈病院 HP〉

問い合わせ：済生会新潟県央基幹病院 総務広報課 ☎0256-47-4700 (代表)



今月のおもちゃ病院の診療案内

壊れて動かなくなったおもちゃを修理します。技術料は無料です。修理の際、部品代が発生する場合は事前にご相談いたします。おもちゃドクター募集中！

◇日 時 4月26日(日) 午後1時～3時 〈おもちゃ病院にいがたHP〉

◇会 場 コミュニティセンター

◆問い合わせ：おもちゃ病院にいがた

川口 弘昭

☎0256-57-3389、090-5219-2816



第40回新潟中央短期大学 ミュージカル「ピーターパン」

新潟中央短期大学の学生が地域の子どもたちとつくり上げてきたミュージカル「ピーターパン」を上演します。楽しい馴染みのある音楽に合わせて、リズム体操も披露します。

◇日 時 5月16日(土) 開演：午後2時

◇会 場 加茂文化会館大ホール

◇入場料 無料

◆問い合わせ：新潟中央短期大学 若井

☎0256-52-2120

「行政へ要望」と「暮らし」の電話相談

行政機関への手続き、サービスについての要望はもちろん、相続などの暮らしの困りごとについてもお気軽にご相談ください。

◇日 時 平日(月～金曜日) 午前9時～午後5時

◆相談・問い合わせ：総務省行政相談委員

善養寺 貴洋 ☎0256-57-3988

初級点字講習会のご案内

点字の初歩を学び、点字の読み書きができることを目指します。

◇日 時 5月24日(日)～7月19日(日)の

第1・3日曜日(全5回)

午前9時30分～11時30分

◇会 場 新津地域交流センター

(新潟市秋葉区新津本町1-2-39)

◇定 員 先着5人

◇参 加 費 無料

◇持 ち 物 筆記用具

◇申込期限 5月20日(水)までに電話でお申込みください。

◆申込・お問い合わせ：新津点訳奉仕会まどかグループ

矢沢 敏之 ☎090-8037-9950

あじさい音楽祭参加者募集

◇日 時 6月21日(日) 開演：午後1時

◇会 場 交流会館 多目的ホール

◇参 加 費 無料

◇部 門 独唱、独奏、合唱、合奏、邦楽など

※アコースティックに限ります。

◇申込締切 5月1日(金)

※ご不明な点は下記までお問い合わせください。

◆申込・問い合わせ：桑原 ☎090-3063-2339

交通マナー今月の重点テーマ

新入学の子供たちが通学、通園しています。

安全運転に努めましょう。

＜交通マナーNo.1地域を目指す＞一般財団法人 加茂地区交通安全協会

ご投稿いただく際は、内容確認等のため役場よりご連絡させていただきます。お手数ですが本名と連絡先も併せてご記入ください。

二 川 柳

(敬称略、順不同)

イヌフグリ可憐な花の名には有らぬ

川之下 藤村 紀子

見上げればオリオン光る父命日

本田上 ころころ

カバのよう大きなあくびああああ

湯 川 阿部 聆子

二 短 歌

(敬称略、順不同)

朝の陽の隈無き風呂に面映い

香の良きソープタオルに伸ばす

川之下 藤村 紀子

なつかしい色とりどりのあられ干し

母の作業が目頭あつく

湯 川 阿部 聆子

二 俳 句

(敬称略、順不同)

雪解けて蓄目覚める土手の春

川之下 藤村 紀子

予後良くて夫の散歩の日永かな

本田上 田辺ささのは

草取りし土のにおいに春かんじ

湯 川 阿部 聆子

鐘一つそれっきり鳴らず山眠る

本田上 小柳 白星子



2/26～3/25届出分、敬称略

※掲載を希望しない方は、役場町民課(総合受付)までお申し出下さい。

赤ちゃん誕生

本田上 岩^{おと} 桜桃 (優斗・夢叶)

おくやみ

川船河	片岡	健	(59)
上横場	諸橋	實	(90)
上吉田	小林	幸子	(84)
羽生田	山本	孜	(89)
青海	安中	三雄	(85)
羽生田	小出	優	(82)
上野	中澤	智恵子	(72)
下吉田	岡	五十六	(82)
川船河	高野	エイ	(93)
川船河	今井	登	(81)

2026年夏休み海外研修 参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会 (KSKK) では、この夏、小・中・高・大学生を対象とした海外研修を実施します。

現地での生活や異文化交流を通じて、語学力だけでなく、積極性や自立心を育むプログラムです。一生の宝物になる体験を、一緒にスタートしませんか。

◇研修国 イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、サイパン、フィリピン、韓国

◇内容 ホームステイ、語学研修、現地の学校体験、文化交流、地域見学など

◇対象 小学3年生～大学生 (コースごとに設定)

◇定員 各15名 (先着順)

◇参加費 30～80万円 (往復航空券、宿泊・食費、活動費、保険料等を含む)

◇申込締切 6月5日 (金)

※研修の詳細・申込は当協会のホームページをご覧ください。

◆問い合わせ：公益財団法人国際青少年研修協会 (KSKK)

☎03-6825-3130



田上町公式X (旧ツイッター) でも情報発信を行っています。

アカウント名

新潟県田上町
@koho_tagami

投稿する内容

田上町ホームページや、
広報きずな等に掲載した情報など

※原則として個別の返信、町からのリポスト等はいりません。
※災害時などは、普段とは異なる使い方をする場合もあります。

問合せ：役場総務課 政策推進室 ☎0256-57-6222

ゴマンド号からのお知らせ

令和8年4月1日より乗降場所が追加されます！

- ・クスリのアオキ 新潟田上店 (吉田新田乙550-1)
- ・青海公民館 (羽生田丙4-3)
- ・つなぎが～家 (吉田新田丁290-2)

※ご予約方法や乗降場所などの詳細については、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ
田上町デマンド型乗合タクシーゴマンド号

問い合わせ：産業振興課 ☎0256-57-6225

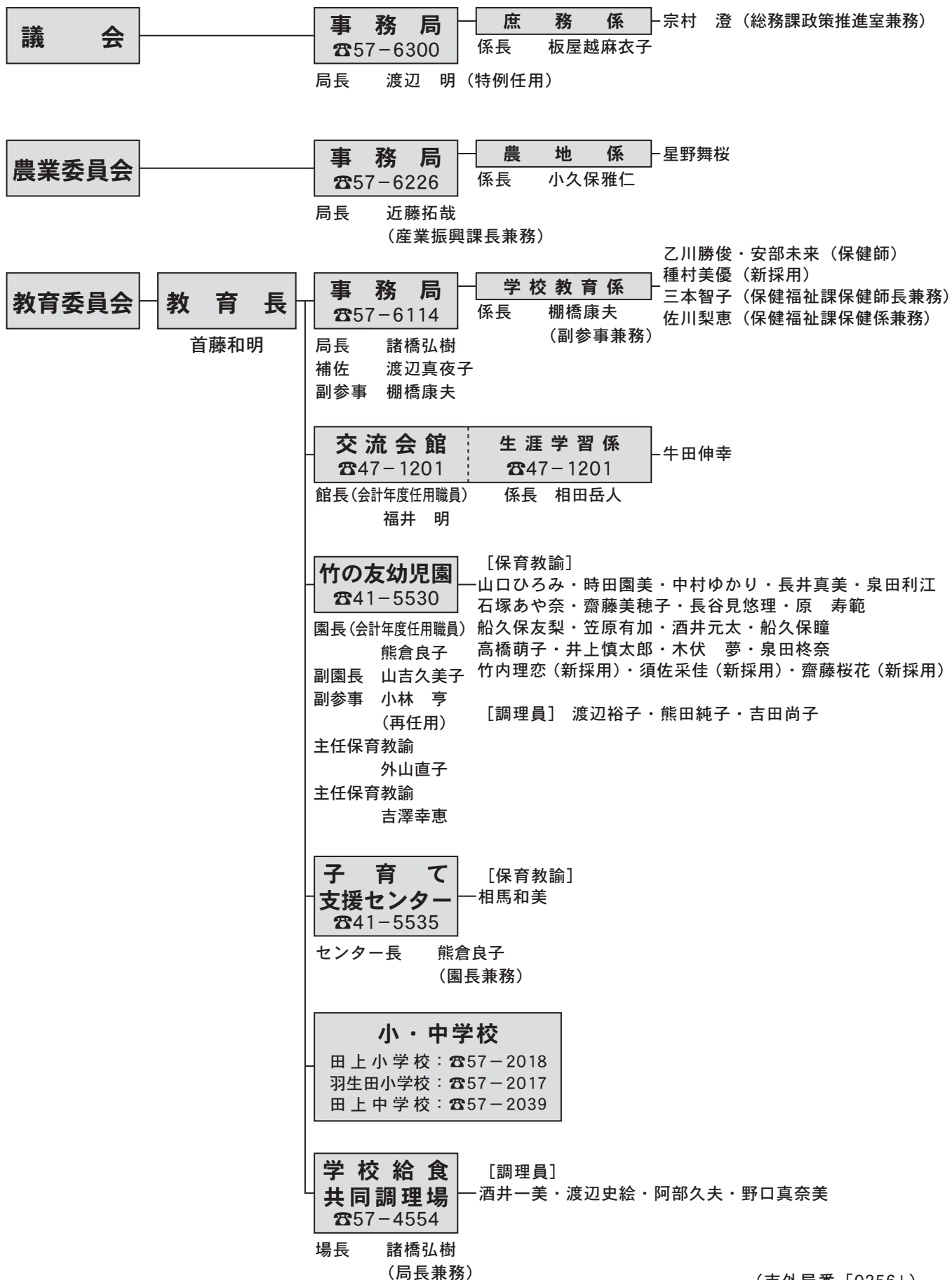
通院やお買い物に
ぜひご利用ください！



【ゴマンド号運行事業者】

加茂タクシー (有) ☎: 0120-333-607
0256-52-0230

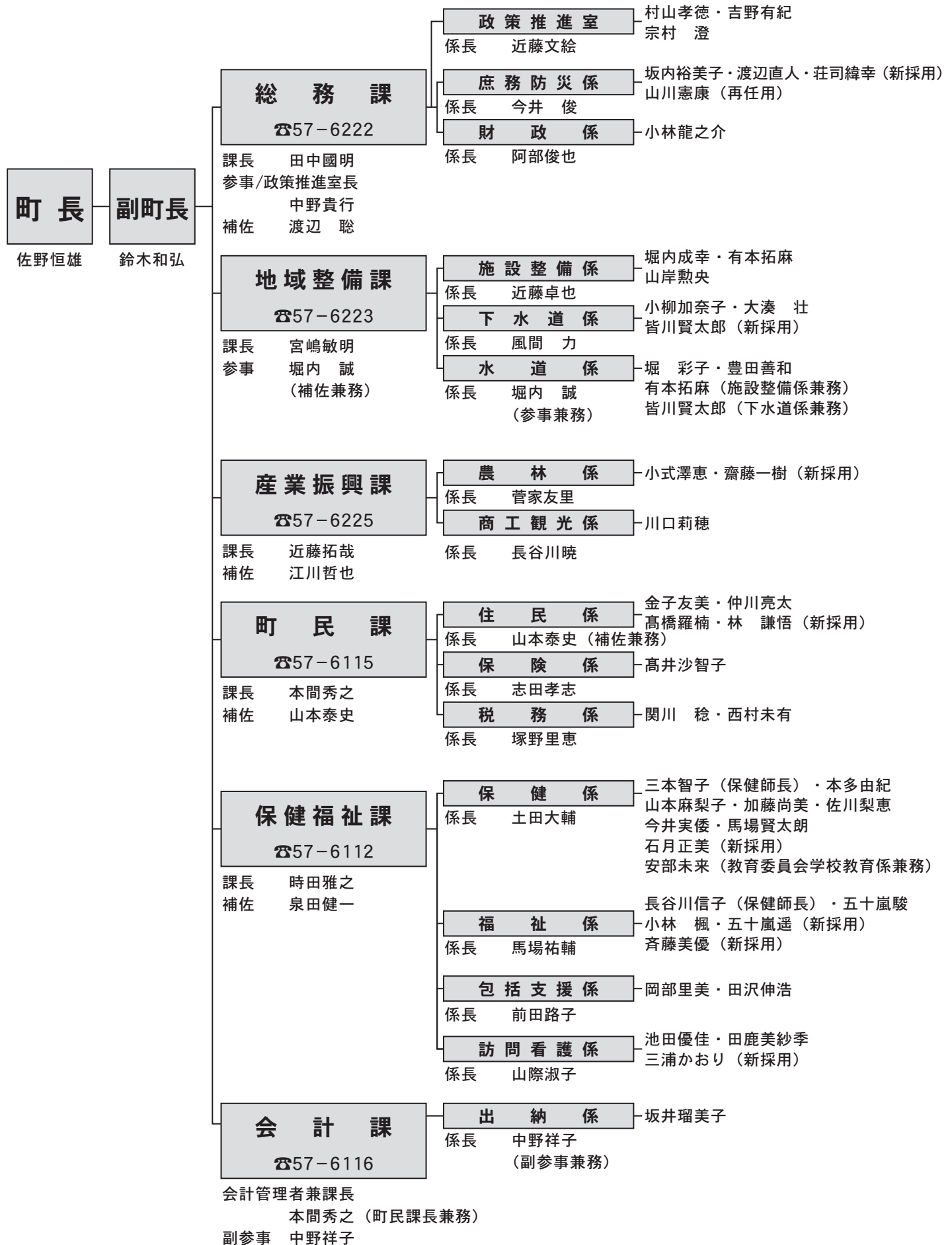
中越交通 (株) ☎: 0120-81-0442
加茂営業所 0256-52-0442



(市外局番「0256」)

令和 8 年度 田上町行政機構図及び職員名簿

(令和8年4月1日現在)



令和7年度 田上うめまつり

春の恒例行事となっている田上うめまつりが3月15日(日)から4月5日(日)にかけて開催されました。

3月15日(日)に道の駅たがみで行われた開園式では、梅酒の鏡開きや振る舞いが行われ、町内外から多くの方が来場されました。

梅林公園の梅は3月24日頃に見頃を迎え、公園内は梅のやさしく甘い香りに包まれました。訪れた方は、春の光を浴びて可愛らしく咲き誇る梅を心ゆくまで楽しんでいました。



皆さんからのご投稿記事お待ちしております。

■たがみの彩時記 投稿記事あて先／〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地 田上町役場総務課 ☎0256-57-6222 メールアドレス t2223@town.tagamig.jp

健康づくりのためのワンポイントコラム



春の光を浴びて心も体もリフレッシュ
今月は新しい季節に始めてほしいウォーキング習慣のために、正しい歩き方のコツを紹介します



歩数よりも大切なのは「歩き方」です。歩き方次第で運動効率もグンと上がりやすよ

【その歩き方損していませんか？効果が出る「歩き方」のコツ！】 ※体調に合わせて無理のない範囲で行いましょう



- ①【目線】は上げ、数メートル先を見るようにしましょう
- ②肘をしっかり引き【肩甲骨】を動かすように、【腕】を振りましょう
- ③自分に合った【歩幅】で、かかとから着地しましょう
- ④【背筋】はしっかり伸ばしましょう

いくつ出来る？

あなたの歩き方をセルフチェック！

- ☐ 着地は「かかと」から
- ☐ 「腕」をしっかり振る
- ☐ 「目線」は上げて

☑が増えるよう意識しましょう★



背筋が伸びていないと猫背になり腕と足がしっかり動きません！まずは姿勢を正すことが大切です

講師：新潟経営大学(コーチ) 五十嵐 真也 モデル：新潟経営大学(学生) 九鬼 ゆら 問 役場保健福祉課 ☎0256-57-6112

今月の納税

◆固定資産税(第1期)

※納税は便利な口座振替がおすすめです！



休日当番医のお知らせ

- ★受付時間：午前9時～11時30分、午後1時～4時30分
- ★急患のみご利用ください。
- ★受診の際は、必ず電話で連絡をしてから来院ください。



日 ち	当番医院名	電話番号
4月	12日(日) 徳友医院	53-0167
	19日(日) 須田医院	41-5025
	26日(日) 星野内科医院	41-4141
	29日(水・祝) 小池内科消化器科クリニック	53-3355
5月	3日(日・祝) 吉田内科医院	57-7511
	5日(火・祝) 中村医院	52-0095
	10日(日) 鷺津内科医院	52-2054
	17日(日) 田上診療所	57-5015
上記以外の土曜日午後・休日・夜間(21:30まで) 県央医師会応急診療所 診療科目：内科、小児科、外科、整形外科		32-0909

※5月4日(月・祝)及び5月6日(水・振休)は休日当番医を実施しませんので県央医師会応急診療所等をご利用ください
※市外局番は「0256」です

スマホから広報紙をご覧いただけます！

【マチイロで検索】



Android

iOS



【編集後記】

令和8年度が始まりました。今年度のきずなも(有)と(澄)が担当します。取材にお伺いした際にはよろしく願いたします。(澄)